

## 肉体疲労

しも一致しないところのあるのは疲労判定指標としての各反応の適用性の相違に基くもので、殊に竹屋一川田反応の成績が必ずしも DONAGGIO 反応に対する結果と一致しないことは馬淵<sup>82)</sup>も夏季野球試合において気付いているのである。しかし DONAGGIO 反応、Urobilinogen 反応とは有意の相間 ( $r \pm 6t = 0.48 \pm 0.032, N = 257$  および  $0.28 \pm 0.043, N = 242$ ) を示し、創案者等によつて指摘された判定基準を一段ずつ引き上げるとほぼ一致するので、佐藤等<sup>83)</sup>も指摘しているようにこの標準に疑義が持たれねばならぬと考える方が適當のようである。要するにこれららの結果を総合的に考察するに引揚者の大部分が強度の疲労ないしは生物学的活性の低下の状態にあることを表示しているものとみられる。

DONAGGIO 反応および竹屋一川田反応の成績では一般元兵員と元將校との間に有意差異がみられない。しかし ZAMBRINI 渡辺反応を除き栄養状態による差異がない。

昭和23年夏季においては簡易心機能検査では 63.0% が健常値の閾外にあり、白血球像では 63.1% が平均核数 2.41 以下を示し、左方核移動指数は 0.31 以上の者が 21.9% を占めている。核型の上からみても左方推移が偏していることがわかる。

赤沈中等値は 74.5 % が 10mm 以上で、DONAGGIO 反応は強度の疲労を示すが、竹屋一川田反応では前年秋季におけると同様 DONAGGIO 反応とは一致した結果が得られないが、これららの成績を総合するに計測面における栄養状態の改善をみた夏季においてもやはり强度の疲労状態にあることがうかがわれるのである。

昭和23年夏季の薬物投與による簡易心機能検査、赤沈、尿 DONAGGIO 反応についての観察では、心機能検査の成績を除けば 12 日後には未だ恢復が明らかでない。参考として前年秋季における軽症の入院患者についての恢復状況をみると、DONAGGIO 反応では 45 日

<sup>82)</sup> 馬淵他：昭和23年度全国高校野球大会体力調査報告会

<sup>83)</sup> 佐藤：医学と生物学 11(6): 379

## 筋肉疲労

対象 値	筋肉疲労		
	A	B	C
4 以下	C	10	
5	40	50	
6	280	260	2
7	40	20	1
8	10	0	
N	570	540	4
平均	5.6±0.3	5.9±0.1	3.6
5名以上(A)	1000	97.0	8.

1) イマニエル・カント

ケニヒスベルグと言ふ  
八十才でなくなりまし

2) フルム

まず上陸翌朝起床時尿と上陸時の尿については有意の差異が認められぬ。井戸垣は蓄積疲労に際し朝尿においても Urobilinogen 値 5 以上を示す者の多いことを報告しているのであるが、平均値も 5 以上であつて我が健康者の朝尿について得た値よりも明らかに高い。

上野田によつてみた栄養状態別およびこれらと元將校についての値を  $\frac{M_1 - M_2}{\sqrt{M_1^2 + M_2^2}}$  によって比較すると  $A < B < C$  で  $A > C > B$  である。A > C > B > A > 元將校 > B > 元將校 > C > 元將校 > B > C で栄養状態とは一定の関連を認め得ず。元將校と一般的の元兵員との差異は認められない。

## 総括

肉体疲労判定のために行った以上の実験成績を総括すると、昭和23年秋季において簡易心機能検査で 45.0 ないし 64.1 % が健常値の閾外にあり、唾液 ZAMBRINI- 渡辺反応によって 50.4 % が Acidosis の傾向があり、生体抵抗力の低下していることが明らかとなった。尿を資料とする 3 種の反応については、DONAGGIO 反応は強度の蓄積疲労を竹屋一川田反応は平均して中程度の疲労を示し、Urobilinogen 反応は 87.9 % が非正常値を示している。すなわち同一尿を資料としているにかかわらずその成績において必ず

#### 第4報その1

後にはじめて健常値に復元、竹屋一川田反応は15日後なお軽度の疲労を示しUrobilinogen反応では1週間後に正常値に復元していく、短時日の恢復が困難なことを示唆している。

一方両も例数は少いが昭和23年秋季に宮本<sup>84)</sup>が検した簡易心機能検査において54.0%が健常値の閾外にあり、竹屋一川田反応は中等度ないし軽度の疲労を示す成績であり、新定付赤沈中等値10mm以上を占める者が71.0%を示し、血清WELTMANN反応では96.0%が正常の閾外にあるという結果を得ている。すむれち諸種條件の改善と共に計測面における栄養状態もよくなつて末だ昭和23年のしかも年間にわいて最も良好な状況におけると目せらるる秋季においても又上述の私の成績と大差のない結果を得ているのであって、その肉体疲労の恢復が必ずしも容易なものでないことをうかがわせるものである。

以上のようにしてソ連引揚者は高度の肉体疲労に陥っていることがわかつた。そして強い疲労の原因を認めない若手の人々においては疲労判定検査でもほとんど疲労を示さず又行作の比較的軽度であつた元将校においては一般の兵員ほどに強い疲労がみられないこと、同様の航海で歸國した北鮮引揚者にはとほどに強い疲労状態が認められないこと、更に又短時日では恢復出来ないことからして、引揚者にみられたこの疲労は單なる数日の旅の疲労といつて程度のものではなく、長い時日にわたつて蓄積した強度の疲労であることがうかがわるのである。

さてこれと似た状態は從来長期にわたる運動練習や工場労務に際して疲労困憊という形においてみられたのであるが、しかし過去のそれは休養と栄養補給の手段によつて短きは2.3日長くとも旬日を出でずして恢復し得たものであるのに對して引揚者の疲労は実に長い日子を要している点においてこれとは趣を異にする

84) 新宮:未発表  
84) 宮本:未発表

#### 肉体疲労

より深刻なものといふべく、從来のような節する疲労恢復的の方法のみでは不充分であつて更に注意深い栄養の補給など必要とするものと考えられるのである。

#### むすび

簡易心機能検査、白血球像、赤沈、唾液ZANBRINI一変性反応、尿DONAGGIO反応、竹屋一川田反応、Urobilinogen反応等を指標としてソ連引揚者の肉体疲労を検討し、次の結果を得た。

- (1) ソ連引揚者は强度の肉体的蓄積疲労の状態にある。
- (2) この疲労は昭和23年秋季と計測面からみて栄養状態の改善され翌23年夏季とにおいて著差を認めない。
- (3) この疲労は栄養状態による差異はないが元將校においては元兵員に比しや、軽い傾向がある。
- (4) その恢復は12日では不可能でかなり長時間要し、運動練習における疲労困憊とは趣を異に正更に注意深い恢復策が講ぜられねばならぬことがあらうがうかがわれる。

## 第4報 ソ連引揚者の疲労

## その2 ソ連引揚者の精神疲労

## まえがき

一般に疲労はその取扱上原因による勞作を示す器官の相違によつて肉体疲労と精神疲労に分けて探査され、夫々主として医学および実験心理学の立場から個々に検討されて来た。しかし疲労の中枢説の指摘しているように純粹に近い筋作業でも大脳知覚領域あるいは連合領に抑制過程を起すことが実証されており、又精神的亢奮が交感神経系の緊張を亢めることや、ニルヒーと関連してアドレナリンが筋の代業能を増進せしめるとの CAMPOS, CANNON<sup>2)</sup> 等の研究又交感神經剝離が疲労を軽減せしめるとの ASCHER<sup>2)</sup> 等の研究もあり、純粹の精神疲労といふものはないのであって、SIMONSON<sup>3)</sup> は主観的疲労を重視している。

すなわち精神疲労は精神代業によつて招来されるのみでなく、肉体疲労など第三次疲労因縁に際しては神經衰弱又は神經症として著明な慢性精神疲労の徵候を呈するものであり、疲労はあくまで生体全体の上から論ぜらるべきもので両者の区別は劃然たるものではなく、実用上においてのみ可能なものと考えられるのである。

さて不馴れた気候風土、その他特殊な環境下において俘虜としてのきぬめて暗黒な精神生活を送つた抑留者の精神疲労が如何なる状態にあるかは興味ある問題であるが、彼等の代業は肉体的労作が主で精神作業にはほとんど服しなかつたにもかかわらず、

1) 森本、石坂：生理学 学術書院 東京 昭和23年

2) 翻訳：東京セ医学会誌 9(2): 117による

3) 石川：日本医事新報 昭20 599, 626による

## 精神疲労

即ち「シベリヤ采擷」又は「捕虜采擷」と稱して自認する程の著明な精神疲労の状態が認められ此初年度に於ける引揚者のうち高齢のものは當局者として精神機能障礙者を多発させてめている國際人道問題を惹起するものではないかを疑問にしめた程であるので二点二点を肉体疲労とは別に論ずることとした。

すなわち卓ハゼ法と KRAEPELIN-内田連續加算法によってニルヒーを質的に解明し、更にニルヒー留接する問題ある精神生活の内容を検査、感想文、座談会談話、落書き等によつて検討した。

## 實驗および調査方法

昭和22年9～12月には奨励法、自覺的疲労度を檢じ検査、感想文、座談会談話、廻内落書きによる精神生活内容の検討を試み、翌23年5～7月には KRAEPELIN-内田連續加算法と検査、感想文、座談会談話による精神生活内容の検討を加えた。

卓ハゼ法は内村<sup>4)</sup>の法を集囲検査に適するよう改変して977名について検し、供者として同年11月北鮮より歸つた男子118名についても試験した。すなわち縦4cm、横5.5cmの白カードの上に直徑1mmの黒点を夫々33、35、37個と不規則に配列させたカード3枚を上から重ね合せ、束の数を出来る限り速かにかの正確に點を出さぬよう目に目で見るだけ勘定させ、その結果の実数よりの偏差を検するのであるが、被検者はお互に邪魔にならないよう一定の距離を以てカードを戴せた卓の前に椅子をしめ、一枚ずつの勘定が終るごとに別に用意したカードに鉛筆でその数を記入させる。そして3枚共終了したところで黙って手を挙げさせ、所要時間は最も長いものと最も短いものの両方を記入した。検査は毎回10人ずつ行つた。

自覺的疲労度は終戦時と現在の比較を記載させた。

精神生活内容の検討の対象となつた検査、感想文および落書きは

4) 学研疲労研究班：疲労判定法 创元社 東京昭22

第1表 点々式法検査 領

被験者	代			数			和			実数			所要時間		
	M	S	m	N	S	m	2	N	S	m	N	S	m	N	
計	3.9	4.6	-3.9±0.25	29	2.6	1.8	146	37.0	37.8	4.3±0.30	173	21.6	4.3±0.15	948	
A	2.5	5.8	-4.7±0.33	25	3.4	1.9	123	2.2	32.9	4.9±0.60	15	23.9	6.5±0.80	434	±0.76
B	1.24	5.43	-3.5±0.23	67	2.6	1.5	141	2.7	31.6	3.5±0.35	35	14.5	4.2±0.50	724	
C	1.27	4.79	-3.9±0.29	69	2.6	1.0	151	2.2	37.0	4.1±0.43	51	19.2	5.3±0.30	651	±1.4
計	1.39	4.6	-3.9±0.25	29	2.6	1.8	146	37.0	37.8	4.3±0.30	173	21.6	4.3±0.15	948	
元船員	1.5	5.14	-3.6±0.73	16	2.07	1.2	141	1.0	34.5	3.6±1.04	5	13.8	3.9±0.64	53	~58
元船員	5.9	5.9	-3.0±0.50	29	2.46	1.9	151	4.0	33.9	3.4±0.49	20	16.9	3.3±0.53	32	~113
計	1.1	3.67	-2.0±0.50	13	1.9	1.3	26.7	1.1	36.6	3.7±0.63	5	16.7	2.4±0.57	57	~62
神経症															

第2表 実戦実験結果検査成績の比較(数字は  $\frac{M_{\text{実}} - M_{\text{対}}}{M_{\text{対}} + M_{\text{実}}}$  %)

比較対象	M		S		m		N		S		m		N	
	実数	代	數	和	—	+	—	2	—	+	—	2	—	2
A ~ B	>17	>13	>20	4.00	>1.0	4.03	>0.3	>16						
B ~ C	<2.6	<11	<11	>14	>0.7	<0.3	<1.2	<52						
C ~ A	<1.4	<1.8	<1.5	<0.9	<1.4	<0.5	<0.4	<0.8						
元船員 ~ 対照	>6.0	>5.0	>5.5	>1.2	>2.8	<1.4	>0.1	>0.7						
元船員 ~ 計	<1.3	<1.6	<1.1	>0.6	<0.6	<0.6	<0.7	<0.7						
元船員 ~ 対照	>2.5	>2.0	>0.6	>1.4	>1.0	<1.2	<0.2	<0.3						
元船員 ~ 対照	<2.3	<2.4	<2.4	>0.3	<2.2	>0.4	<0.4	<0.1						
元船員 ~ 対照	>2.3	>4.0	>0.9	>1.0	<1.2	<0.2	<0.2	<0.2						

引揚者は対照として選んだ午前中の新規程度の疲労状態に陥っているとみられ、誤差の実数が明らかに増大し、代数平均でそれば一の方にも十の方にも明らかであるが、その百分率の上からみれば0の

(95)

第4報 その2

昭和23年105名につき、座談会調査は昭和22年21名(4回)、昭和23年7名(1回)の者について、昭和22年公調べた投書、感想文は昭和21年12月よりの引揚歸船以来の、昭和23年のは同年5~7月のいづれも毎船上座者のもので、感想文(538名)以外はいづれも無記名である。

KRAEPELIN-内田連續加算法は内田の原法にしたがい、夜間9~10時に静かに二三を選び99名について行い、結果の整理には休憩結果率 =  $(\frac{\text{休憩後作業總量}}{\text{休憩前作業總量}}) \times 100$  休憩結果率 =  $(\frac{\text{休憩後作業總量}}{\text{休憩前作業總量}}) \div 100$  誤認率 =  $\frac{\text{誤認量}}{\text{作業量}} \times 100$  の諸式を用いた。

実験ならびに調査の成績および考察

### I. 心理学的検査

精神疲労を測定する心理学的方法は種々考案されているが、注意集中力をみるのが疲労検出の最も適當な方法の一つとされてゐる。二つに注意集中力の検査法としての実戦検査法と、意志活動の状態ないしは計算力の検査法としてのKRAEPELIN-内田連續加算法検査の結果を掲げる。

#### (1) 実戦検査法

本法はBINETによつて始められ、後多くの人々によって用いられたいわゆるDotscoutingの改良法で一定時間注意を集中させて細い点の群を目的として正確に数えられる能力が疲労時に減退する事實を基礎にしたものであるが、977名について得た結果を表に示すが、この結果を栄養状態、元軍人としての階級別、対照としての北鮮引揚者及午前中の勤務終了後海援護局事務員についての成績と比較して第2表に示す。

5) 戸川: 心理学研究 17(1): 1

(94)

第一表

点数検査法機器

被験者	代			數			M	
	実数	%	±標準差	1以上	実数	%	実数	%
A	25	53.8	-4.7±0.63	25	54.4	9	12.3	2.2
B	124	54.5	-3.5±0.23	67	28.6	55	14.1	7.7
C	127	47.9	-3.9±0.29	69	26.0	40	15.1	7.9
計	539	47.6	-5.9±0.23	229	25.6	118	14.6	5.9
一連(23)	—	55.8	-5.1±0.51	—	—	—	19.6	—
九船旅	15	51.4	-3.6±0.75	16	20.7	12	14.1	10
三船旅	59	50.0	-3.0±0.50	29	24.6	19	15.1	4.0
計	11	38.7	-2.0±0.50	13	10.0	8	26.7	11
精神疾患							36.6	37.1

第2表 点数検査成績の比較(統計的分析)

被験者	M	士	n	%			
				実数和	代数和	—	-2.9E
A ~ B	>27	>13	>20	>0.07	>1.0	<0.3	>0.3
B ~ C	<26	<11	<11	>1.4	>0.7	<0.3	<1.2
C ~ A	<14	<13	<15	<0.9	<1.4	>0.5	<0.8
計	>16	>5.0	>5.5	>1.2	>2.8	<1.4	>0.7
元船旅 ~ 初照	<1.3	<1.6	<1.1	>0.6	<0.6	<0.6	<0.7
元船旅 ~ 計	>2.3	>2.0	>0.6	>1.4	>1.0	<1.2	<0.2
元船旅旅 ~ 初照	<2.8	<2.4	<2.4	>0.5	<2.8	>0.4	<0.4
元船旅旅 ~ 計	>2.9	>2.9	>0.9	>1.0	>2.1	<1.2	<0.2

## 第4報 その2

昭和23年105名につき、座談会調査は昭和22年21名(4回)、昭和23年7名(1回)の者について、昭和22年に調べた投書、感想文は昭和21年12月よりの引揚開始以来の、昭和23年のは同年5~7月のいすゞも毎船上座者のもので、感想文(538名)以外はいすゞと無記名である。

KRAEPELIN-内田連續計算法は内田の算法にしたがい、夜間9~10時に静かにヒコロを選び99名について行い、結果の整理には休憩新果量 =  $(\text{休憩後収容量}) - (\text{休憩前収容量})$  休憩新果率 =  $(\text{休憩後収容量}) \div (\text{休憩前収容量})$  誤謬率 =  $\frac{\text{誤謬量}}{\text{作業量}} \times 100$  の諸式を用いた。

## 実験ならびに調査の成績および考察

## 1. 心理学的検査

精神疲労を測定する心理学的な方法は種々考案されているが、注意集中力をみるのが疲労検出の最も適當な方法の一つとされてゐる。二、ド注意集中力の検査法としての卓公ゼミ法と、意志活動の状態ないしは計算力の検査法としてのKRAEPELIN-内田連續計算法検査の結果を掲げる。

## (1) 卓公ゼミ法

本法はBINETによって始められ、後多くの人々によって用いられていわゆる Dotcounting の改良法で一定時間注意を集中させて細い点の群を目的として正確に数える能力が疲労時に減退する事実を基礎にしたものであるが、977名について得た結果を表1表2が、この結果を栄養状態、元軍人としての階級別、対照としての北鮮引揚者や午前中の勤務を終え北鮮引揚接護局事務員についての成績と比較して第2表に示す。

## 5) 前川: 心理学研究 17(1): 1

引揚者は対照として選んだ午前の勤務者よりある程度の疲労状態に陥っているとみられる事務員に比較して、誤差の実数が明らかに増大し、代数和は平均値にくついてみれば一方で七十の方にも明らかな増大しているが、その百分率の上からみれば〇の減少ヒトの方に

被験者んど增加がないのに一方への珠に正常値と目される2より大なる範囲に出るものが増大し、偏異2以上を示すものは十、合せて46.7%を占めている。

北鮮引揚列入についても同様の傾向がみられ、元將校は二比一般比のほゞ中間の成績であるが対照とはさわかなりの差異があらる。

なお検査に際し、「これ位のことなら抑留前なら至極簡単なこと挙げてのべどうも頭が混乱する」とか「目がちらちらする」等、簡単な作業の遂行が必ずしも簡単でないことを訴える者が要かつた。

以上の結果からソ連引揚の多くの者、少くとも46.7%が注意力および計算力が減退しているとの印象をうけるのである。そこで北鮮引揚列入も同様の傾向のえら北鮮のは、既報の肉体疲労の状況には相違があつて、抑留といふ一つの共通した生活環境に基く必ずしも著差のない精神疲労の状態を反映するものであろうか。

次に本法古昭和23年12月に追試した宮本は第1表による如く私の成績より実数和および一への偏異の大なる結果を得ている。但並河期間における引揚者は思想的にこれまでの引揚者とは趣を異ねし、一部にはむしろ自覚的の疲労を否定するかの傾向さえある者があつた。

#### (2) KRAEPELIN-内田連續加算法

由来 KRAEPELIN の Die Arbeitskurve (1902) を基端とする連續加算法は SPECHT,<sup>1)</sup> GRAF<sup>2)</sup> ZIMMERMANN<sup>3)</sup> 等によつて研究せら北鮮においても多くの追試をみたのであるが、内田は KRAEPELIN 法の要領を発表し喫煙、飲酒、不眠、疲労、高湿度、湿度、騒音

1) 植原：兒童青年精神力学的研究 中文館 東京 大11

2) 原口：心的作業と疲労と研究 北文館 東京 大5

3) 国原：哲學研究 30(6):355

4) 戸川：心理学研究 17(1):1 1-53

5) 戸川：心理学研究 17(1):1

あるいは諸種薬物等の意志活動に反ぼす影響の検討をはじめ、教育および産業方面への應用をと圖く本検査法の甚だ妥当な方法であることを認めた。

そもそも作業曲線は意志の緊張、亢奮、慣性、練習、疲労等の精神的諸因子の消長によつてたびたび変化するもので、内田等はこの作業曲線の経過を重視し、10,479名についての平均曲線から作業初頭の意志緊張が第2分目に弛緩して初頭作業量の10~15%を減じ、5~10分の間にあつて作業量の最低を示し、10分目頃より漸次恢復して5名前後の上昇を示し、休憩後の初頭作業量が新しい意志緊張と慣性の効果によつて、休憩前作業の初頭に對して10%内外増加し、それより次第に下降して3~5分の間に若干上昇しその後は大体休憩前作業量の水準まで下降するものを定型とみていく。

引揚者99名についての作業成績の学歴別の平均作業曲線は第1圖の如くほゞ定型を示している。

この成績を表示した第3表の結果を戸川の示した第4表と比較するに、その表示が平均誤差あるいは各個の成績を示していないので統計学的の處理は出来ないのであるがとどと作業量、休憩効果率等は個々差あり、こゝに抑留以前の検査成績が得られていないので、この一回のこの成績から個人についての抑留生活の影響を論ずること不可能なのはあるが、一般に休憩効果率と換算率（常人では大体0.5~1.5程度）がやや大きい傾向がある。

第3表 KRAEPELIN・内田連続加算法検査成績

学年	休業前												休業後												
	1	2	3	休	休	休	休	休	休	休	休	休	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	休業量	休業量	
大学高専卒業	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
高等学校	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
高等小学校	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
小学校	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
計	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多

## 精神疲労

58.5%)

の要きを  
めぐら  
る。大川  
は低学年  
児童に休  
業を実行し  
てこの型の

香川の例を認めこの型の上昇経過は慣化の上昇とい  
うべきもので病的作業経過とはいえず、依業に慣化が  
始めに初頭は低い段から出発するが15分の依業後は定型経過を示す

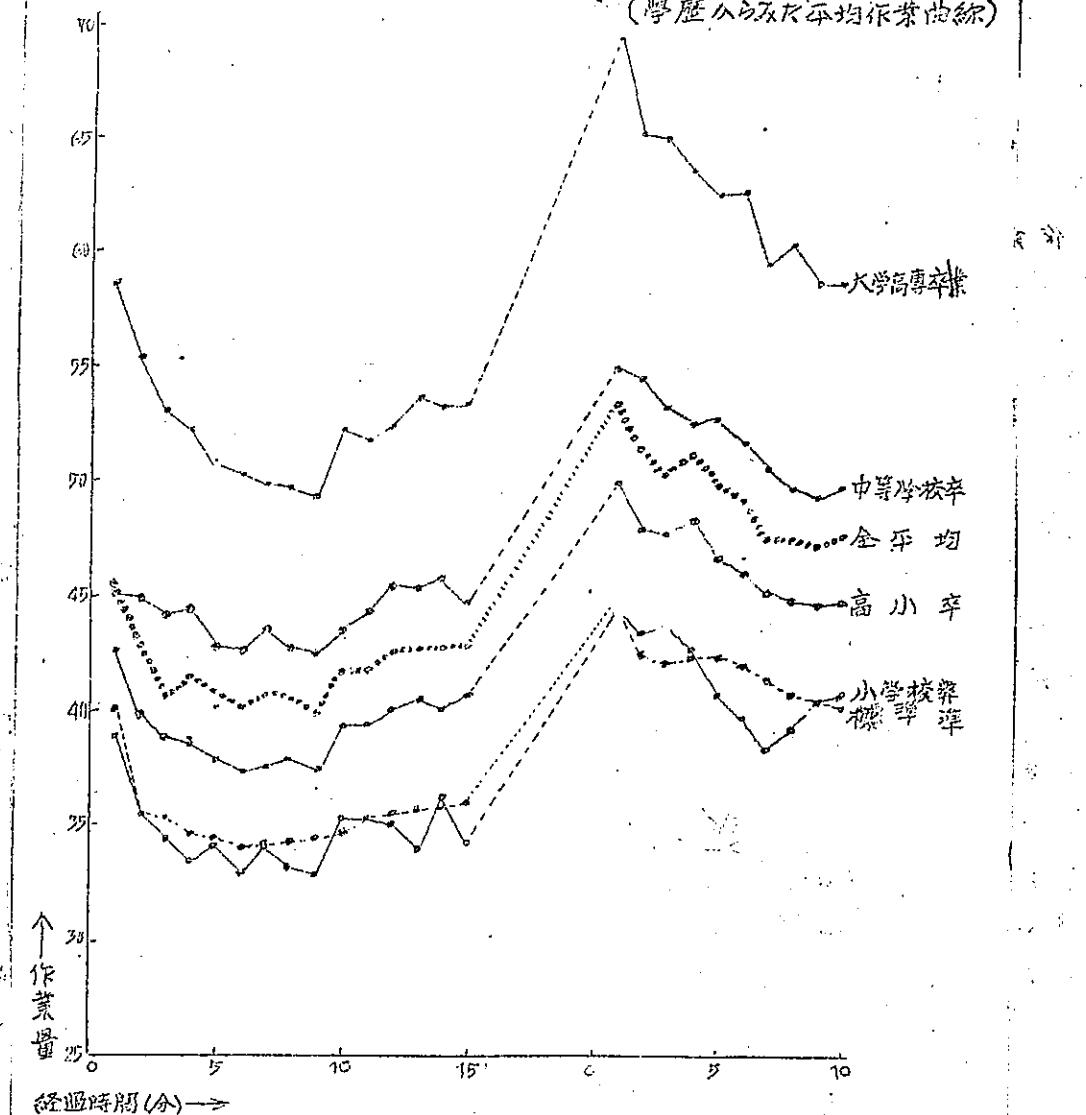
ものであつて、一般に  
休憩前の作業曲線が及  
る乱れや定型又は上昇  
経過を示してと休憩後  
の曲線が定型をとり、  
かつ休憩効果ある場合  
は病的依業を意味する

いものと論じているのである。

次に依業時の内観報告を第6表にみるに、検査前に  
前夜の睡眠不足、頭痛、気分の悪いこと等を訴えている。  
しかしこれらのがたは二川と依業曲線との関連を表示  
し於て表につけても正常型においても少々多く見  
らざるのであつて、大川らの実験によるところを以て  
就方に上昇型非定型と関連せしめることは出来ない。

検査中「字がちぢんで計算しにくくなる」「答が

## 第4表 702

第1回 KRAEPELIN・内田連続加算法  
(学歴からみた平均作業曲線)

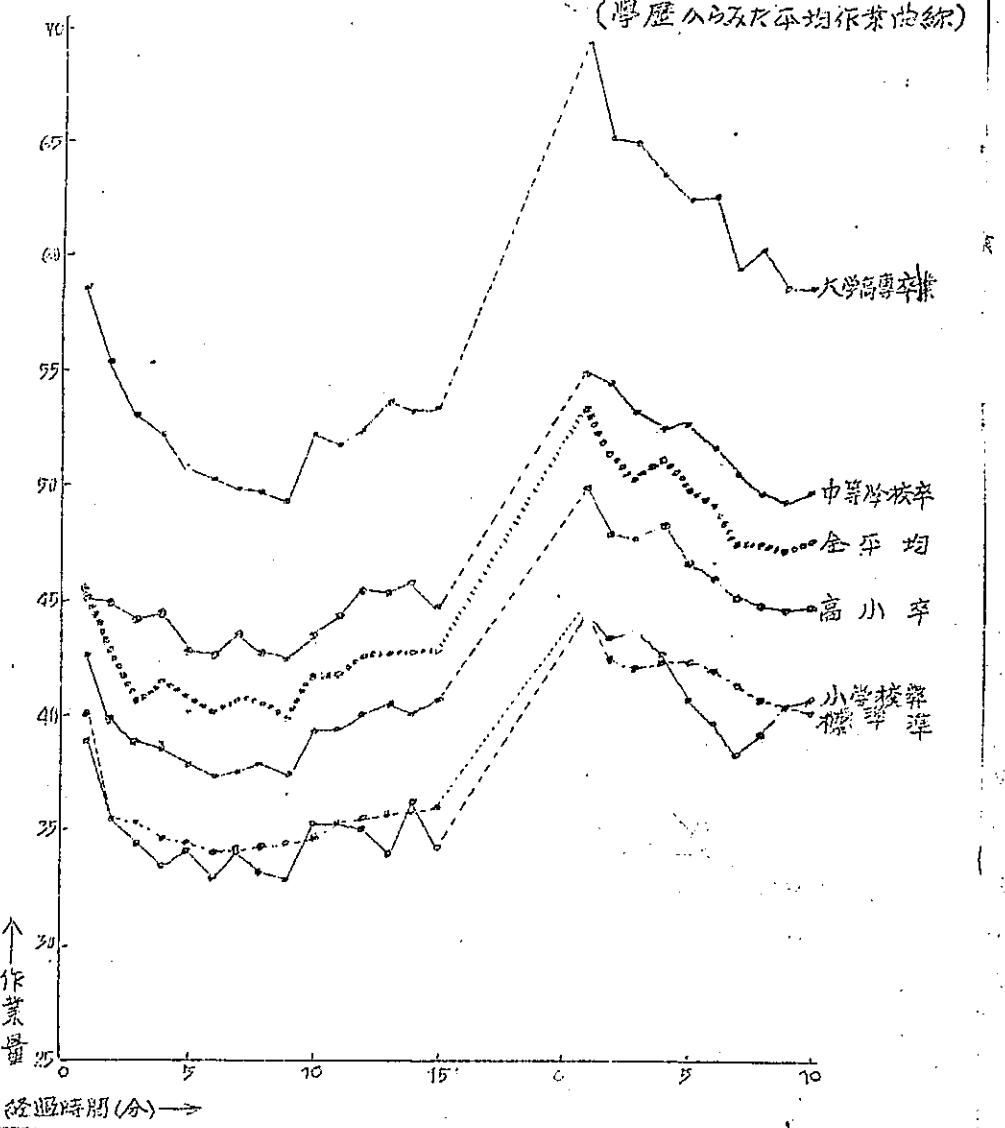
依業曲線を個人別について検討するに第2図に示した西川氏と  
五十嵐氏の如く定型を示すものもあるが、留用氏、小田氏の如  
く休憩後定型で休憩効果あるが休憩前ににおいてと昇を示すいわ  
ゆる上昇型非定型を示すものが第5表に示すように58例(

第4表 調査におけるKRAEPELIN・内田連続加算法検査成績

対象	休業前						休業後					
	大学予科生	中等学校生	自動車運転手	工員	金	時間(男女)	休業前	休業後	休業量	休業量	休業量	休業量
N	3,547	1,735	3,205	1,623	3,63	104.4	3,497	4,27	43.5	52.5	51.8	52.7
1分間物作業	473	35.0	31.9	32.2	37.2	37.0	43.3	42.6	42.4	43.5	43.5	45.3
休憩量	8.36	6.63	5.63	5.46	7.78	47.6	37.6	37.9	39.2	32.2	40.0	40.6
休憩率	1.18	1.20	1.18	1.18	1.22	1.17	1.403	40.2	39.8	41.8	42.6	42.8

第5表 KRAEPELIN・内田連続加算法検査成績  
(上昇型非定型)

学歴	N	風上型	
		費	%
小学校	15	9	60.0
高小卒	18	13	53.3
中等学校	12	14	72.7
大学・高専	13	7	53.8
計	59	53	58.5

第1圖 KRAEPELIN・内田・連續加算法  
(學歴からみた平均作業時間)

休憩曲線を個人別について検討するに第2圖に示した西川氏五十五歳氏の如く定型を示すものもあるが、畠田氏、小田氏の如く休憩後定型で休憩効果あると休憩前ににおいてと早を示すいわゆる上昇型非定型を示すのが第5表に示されたように58例(98)

第4表 調査時ににおけるKRAEPELIN

対象	休憩前		休憩中												休憩後												
	大学予科生	中等学校生	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
N	547	1,735	3.																								
1分間動作量	473	35.0																									
木測量	8.36	6.63																									
休憩率	1.18	1.20																									
計	79	45.3	4.28																								

58.5 %

の多さを  
始めで  
る。大川  
は低学年  
児童に休  
憩小走行  
行なひめ  
て際によ  
この型の

番王の例を認めこの型の上昇経過は慣化の上昇ともい  
うべきもので病的作業経過とはいえず、作業に慣化が

次めに初頭は低い点から出発するが15分の作業後は定型経過を示すものであつて、一般に休憩前の作業曲線が次々乱化や走型又は上昇経過を示してと休憩後の曲線が定型をとり、かつ休憩効果ある場合は病的作業を意味しないものと論じているのである。

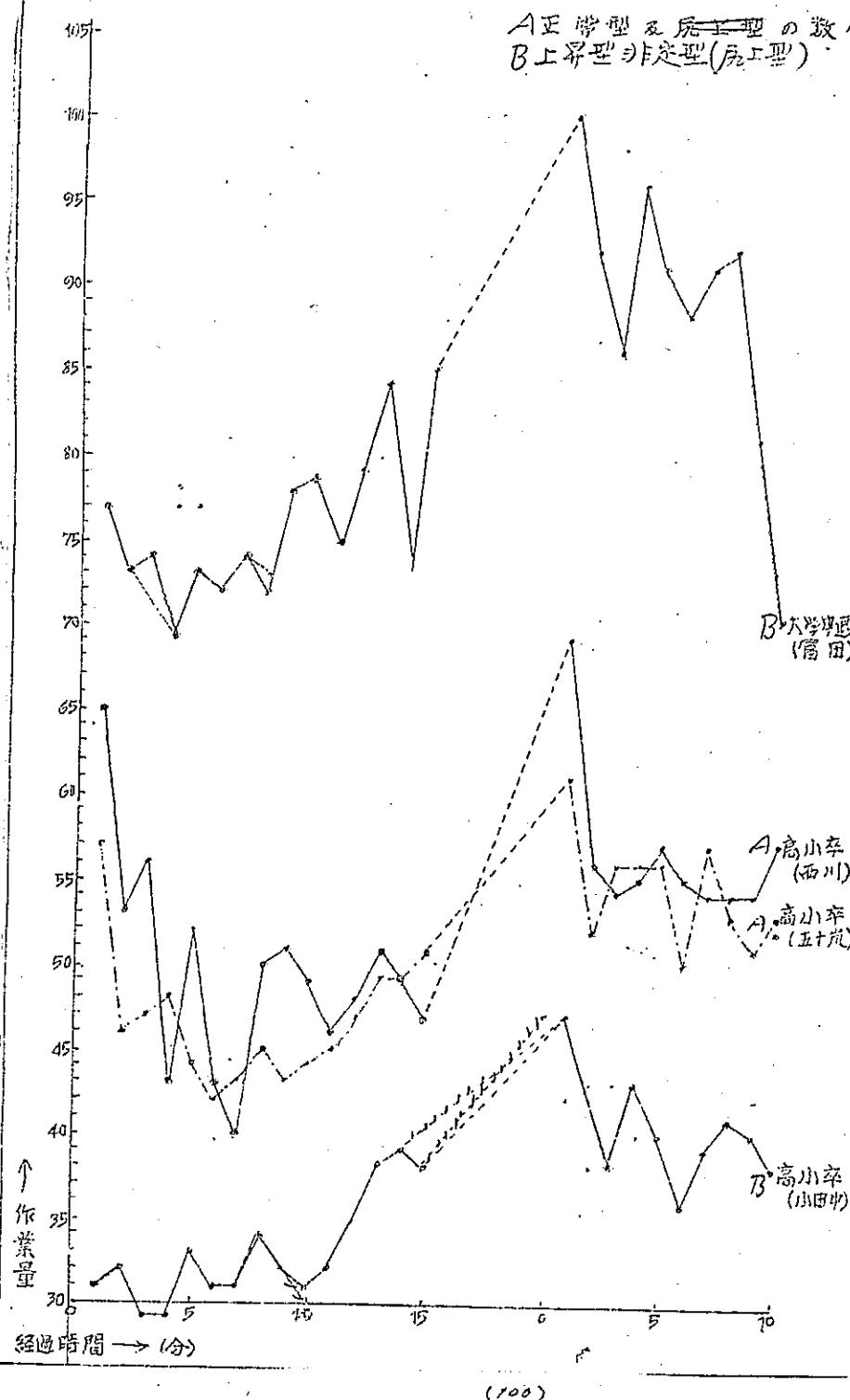
次に作業時の内観報告を第6表に見るに、検査前と前夜の睡眠不足、頭痛、気分の悪いこと等を訴えている。しかしこれらは特徴は二つと休憩曲線との関連を表示した第7表につけても正常型においても少しおく見ら化百のであつて、大川らの実験によるところを以て裏方の上昇型非定型と関連せしめることは出来ない。検査中「家がちらついて計算しにくくなる」「答へ

學歴	N	休憩前	休憩中	休憩後	作業量	休憩量	休憩率	休憩率
小学校	15	9	6.00					
高 小	48	13	5.83					
中等學校	12	14	4.27					
大學・高專	13	7	5.38					
計	99	53	5.85					

第4報 その2

第2回 KRAEPELIN 内田・連続加算法作業曲線

A 正常型及反応型の数例  
B 上昇型非定型(反応型)



(100)

精神疲労

第6表 KRAEPELIN 内田連続加算作業時内鏡報告 (度 数)

	坐	立	歩	中	算	計
前	7	30	10	15	62	
検	0	0	0	0	0	
3	2	8	6	4	20	
4	6	15	3	4	26	
查	1	2	0	1	4	
5	0	0	0	0	0	
6	51	2	2	1	58	
7	0	2	1	1	5	
8	4	10	9	10	55	
9	5	9	2	4	20	
10	6	10	7	5	28	
11	7	50	9	8	54	
12	3	6	1	2	12	
13	9	19	7	10	45	
14	9	20	6	5	40	
15	3	9	5	2	19	
16	3	18	9	7	27	
17	2	13	8	7	50	
18	2	6	2	4	14	
19	1	3	6	2	12	
20	11	25	5	7	45	
21	5	14	2	3	24	
22	4	14	6	11	55	
23	0	5	0	1	66	
1	2	12	4	7	27	
2	1	0	0	0	2	
3	0	0	0	0	1	
4	0	0	0	1	1	
5	0	0	0	1	1	
6	0	0	0	1	1	

すぐ出て来なくて町る」「計算のつまつた時がある」「計算に  
あせり気味である」等を訴える者多く、殊に抑留以前に本検査の  
経験ある4例を含め35例が以前に比べて計算力の減退を自

(101)

### 第六章

覚で、更に検査後もひどく疲労にて工事を諦める者が多く、上述の非定型を示す中に6例が計算の途中頭がさえて来てかえって計算が楽になつたことを申し出しているのである。引揚者にみられた以上等型非定型は疲労感の強度に基くものではあるが、以上の事実は作業量がほゞ正常とみなされると休憩効率率や誤謬率が必ず目立つこと、共にほとんどの全部の引揚者が現地において肉体労作に服したが精神作業珠に計算ということにはほとんど縁がないために計算能力が減退しているが、この程度の時間にわたり検査において精神的因子殊に意志緊張や練習あるいは少くとも慣らしの効果による練習現象の作用によつて作業量が漸次恢復し、休憩効率が大きく休憩後の作業曲線も正常型を示すに到るものではなきうらうかと考えしめられるのである。

#### 第7表 検査前内観報告と作業曲線型との関係

学年 歴年 成績	自覚状況					
	1	3	4	9	N	
大学・高専	正常型	8	2	1	3	11
	上昇型	6	2	3	6	17
中等学校	正常型	1	2	0	1	4
	上昇型	10	4	1	6	14
高 小	正常型	13	4	4	3	20
	上昇型	16	4	9	7	28
小学校	正常型	3	0	2	2	6
	上昇型	5	2	5	3	9
計	正常 型 実数	25	8	7	10	41
	正常 型 %	60.0	19.5	17.0	24.3	
	算定 型 実数	27	12	18	22	58
	算定 型 %	63.7	20.6	31.0	37.9	

#### 2. 自覺的疲労

SIMONSON<sup>33</sup> は自覺的疲労すなわち疲労感を重視しなが一級

3) 石川：日本医事新報 昭20、599、626による

(102)

### 精神疲労

疲労感の問題はほとんどどちら心理學的対象にすぎないが觀がある。客觀的疲労と疲労との間に如何なる関連の存するかについにはいくつかの研究があるが、疲労感が客觀的疲労に先行するといふ、あるいは文句者間に何等の平行的關係がないといふ、これが最も決定づけていよい。疲労感を以て疲労が不可逆的狀態にまで進行することに対する警告とみなすことの一念頭からして一方疲労感が大腦皮質の參與によるものである以上、客觀的疲労指標が疲労感の有無に無関係に進行することは当然考えらざることはざである。

しかし疲労の本態が未だ解明せられていない今日においては疲労度長さの客觀的指標として用いられた諸種の指標も、その正確度及び疲労判定の尺度としては作業量と自覺的疲労感が並りあげられているような現状であつて、やとく疲労と疲労感の関連は個人ないしは種々の條件によりむきあらざるものであるにせよ、疲労判定の上に毫も出来ぬものであつて、いわゆる内観法も亦疲労判定法の一つとして用いられている程である。

さて昭和22年秋季の12地域23抑留地からの引揚者751名について併せて自覺的疲労の状況は特に表に示して如く抑留前に比し疲労感を訴えない者は10.1%にすぎず、41.6%が強度の疲労を訴え、自覺的

第8表 疲労状態からみた自覺的疲労 (昭22)

疲労 状態の佳 良者 における ては整 く、業 業状態	自覺的 疲労 成績	A			B			C			計
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	
元 気	21	21.9	314	10.6	13	3.6	76	10.1	1.1	10.1	± 1.1
疲 労	軽 度	24	25.0	53	16.6	56	10.7	111	14.7	147	± 1.3
	中等度	32	33.3	134	43.1	88	26.1	252	33.6	336	± 1.7
	強 度	19	19.8	96	30.0	200	59.6	312	41.6	416	± 1.8
		N	96	318	337	337	75				

の不良すばど若町すことがうがづわれるのである。

次に翌23年夏季のKRAEPELIN-内田連續加算体操を検した99人中

(103)

人が強い疲労感を訴えている。授業、慈想文、座談会談話、落書き等の中から精神疲労の特徴を自覚的に訴えたものとみられる事例の要長を摘記すれば次のようである。ぼく人とじて時間の遅れごとに例えば物を考えようとしても知らぬ間にぼく人としていること、休業中でも知らぬ間に休業をやめては入やりしていることが多いため、一定の目的を以て 例えれば用便、水汲等のために出かけて行きながらその目的を果すことをなく歸つて来ること。物貰えが大変悪くなつた。以上は30人中21人ボロを挙げて申し出た。「捕虜同け」から「歸國ぼけ」へ。「捕虜ぼけ」こそ大人の小供。故郷を見てと寂寥性のうすいことに宋れる。必ずしも通じないので内地に上陸しても又だまさかしているのではないかという気がする。思ひ日本娘を見ても昔の青春の血は滞かない。歸國したらさぞや寂寥するがうと思つてのに案外何も感じなかつた。3日間の援護所内生活は「シベリヤ呆け」こそ私達にとっては本当に目まぐるしいものだつた。

こんなに長い日本字の文を認めたのは2年ぶりなので字も忘れていた。今頭にはあまりにさう刺激が強過ぎて纏まつて書くことが出来ない。抑留中ににおける精神疲労の微候は入ソ后一年前後で最も著明で、その頂には文字が簡單に思い浮ばぬことが多くて困つたといつていい。夢について36名に調べたところでは入ソ后2~6ヶ月間は多く、中間の所期にはえきえすうと力めてときめけて書く、中頃すぎに頃から再び多くなるようになつたといふのが多く(23名)、夢の内容は入ソ后2,3ヶ月間は飛行機に追われるなどの戦争内容が多く、他は食事歸國に関するものであつたといふことである。

すなむちソルトによって慰安性や注意力、忍耐力、記憶力の減退を自覚しているとみるとことが出来たと思ふ。

### 3 精神病の発生状況

LAGLANCIEによるとソルトはフランスでは初秋の収穫の過度労働によ

(104) 吉田: 運動生理学 南江堂 東京 昭和14年

り収穫と休養の不足の結果、農夫の一階性の精神病の多発するということである。しかし歸國時精神病にて入院したものは昭和2、3年共に44%であり、抑留中過労の結果精神病にならうとした、何種性精神病の多発は認められなかったということがある。

### 4 他覚的に及ぶ精神疲労の徵候

散髪に赴き頭髪を刈つたのみで自室に歸り鏡をみてはじめて髪髪を剃らなければならぬことに気付いてもう一度理髪室に来る上公 検査室の方に入浴の場所においておらかじめ充分に連してある注意事項を應じて通路を誤り、あるいは流水作業の途中から逸脱する事案をはじめ上陸後離島引揚機関に本ける引揚業務に際して同僚の勤務員より、記憶力、注意力、思考力、判断力、計算力等の減退がみられたことが明らかに認められた。一方このよきな状況においても脱衣場における各自の被服箱の番号を忘れるといふことはほとんどなく、盗難といふことに対する注意の行き届いていることは注目に値する程であつた。物の不自由な抑留地において盗難がしばしば起り、一旦財物を失つた後はきわめて不自由を感じねばならないといふ抑留地の生活が想われるるのである。

### 5 精神疲労発現に關連ある諸事項の考察

日常生活の万端が精神疲労に關連するものではあるが 授業、慈想文、落書き、座談会談話等の中から引揚者の精神疲労を招来するに強い関連ありと思われる事項について考察を加えていきたいと思う。

#### (1) 気候

廣大な抑留地全域を一律に論ずることは出来ないが、日本と近い気候、風土を示したヨーカシアの一小部を除きシベリア、外蒙、蒙古、ウクライナ、中央アジア共にその気候は一言にいえば、程度の差はあるが春秋の好時節を殆ど知らない大陸的な寒暑の極烈である。すなむち冬季 -40°C 以下に下り、夏季には 20°C 以上に昇り、冬夏の気温差平均 80°C 以上にも達し、しかも一日の中で朝夕、日中の差が 20°C にもおよぶところ珍しくなく、世界中で寒気の一番強いといわれる地域を含むシベリアの年平均気温 0°C

## 精神疲労

柳留地はウテル山脉を以て界せられた改露ヒシベリアおよびウクライナ、ゴーカシア、中央アジア、外蒙が平原ないし高原でシベリアの柳留地は多くタイガ帶に屬し林冠はほどんど一定で梢木高く、温帯林によく木灌木や下生植物に乏しく、ほとんど人ど針葉樹の單純林で陰鬱な景観を呈す。ウテル軒方、外蒙はステップマ一画の草原にして不毛の地多くある川は塗と砂の砂漠状を呈している。改露も自然地理学的に河アジア洲に入川流ばならぬという人もあるほどであり、豪華な荒寒な景色でヤジバイカル湖畔の頃々した風景を取るのみである。10~11月河冬で大雪を吹ふ事なく、万物皆凍るといつた風景で河川はもろん海水も凍り既の馬の汗も息も青氷に一變し、一度吹雪の荒れの所に至ると日向あたり暗澹たる光景を呈し、この太威力の下には何物も抗し難い寒感をふるうということである。

このように此地の気候特に夜は精神に対して著しい影響を与えるもので、著しい抑鬱を伴う全身弛緩状態および精神の緊張をひき起す業能率を減退させるといふことであり、SPECK<sup>12)</sup>は精神病院入院患者数の季節的断絶についての観察によつて患者激増は躁鬱症、ヒポコンディリー等は6~7月頃に頂点を示すが、魯蛇病院を含む群は10、11月に最高峰あるいは主峰として現ゆれるといひ季節と精神要調との関連を指摘している。

柳留者の作業は40℃以下に立ちぬく休止せぬことが多く、不如意に被服と殊に初期には居住不良等ため防寒が不充分であつた事実から、現地の気候特に長い極寒の精神機能に及ぼす影響の少くないことが、「想像に絶する寒気」とか「物の天しさ骨も凍るようす極寒ニのニッカソ連印象の全ての基底を有す」というリハビリ記載からもうかがわるのである。

### (2) 風土

12) 改造社：地理雑誌 外國篇 24.11月 号 22-9.

13) 松井：東京医学会講 9(2) 11月 1933

14) 松井：季節と精神要調 日本医書出版社 東京 昭21

15) 松井：季節と精神要調 日本医書出版社 東京 昭21 11月

### (3) 柳留中の心理状態

#### (1) 歸國に対する希望

歸國が人生の唯一の希望。食うニヤリ、歸國の不切離の心、脳症を起した患者と歸國を喜ぶ行動をしていく。泣く泣く泣かせ悲惨な状態が御愁を更に深くした。等の記載の外ニ栗氏によればビリビジマン地区では昭和20年10月より昭和22年2月河地の引揚開始に至る間に次々と起つては消えて行つた内地帰還のデータ希望的観測は実に23例も上つたといふことである。又同氏が昭和21

15) 二葉：シベリアR113日本俘虜の実情 一洋社 東京 昭22

毎月起居を失っている14名について調べた夢の内容は家族を中心とした帰國に関する夢（14名）、食事殊に節制の夢（9名）が最も多く、昭和23年夏のKRAEPELIN-内田連續加算法を検じて36名について調べたのでと36名中16名が肉親、内地の友人の夢であったといふ。ソ連側でと作業能率の増進にからんで禁りダモイ（歸國）という夢を強調していくことであり、又客せりあいでは逃亡を試みたものもある。歸國の願望はその内容として家族に逢うということの他に、鉄條網の中の生活から逃れたいという希望を含んでいるものとある。この願望は内地通信によつて家族の安否を知り安心して乗らざらぬ者もあるが、通信の出来たものは一部に過ぎず、昭和22年に第1回の通信約8万件日本につり次が返信を受けとつた者は10%にも充てぬ状況である（グルジヤの3,000名中通信の出来た者は800名、その中内地よりの返事の届いた者は100名）。一方消息なき者は更に家族の安否を冠するの意強く、又消息はあつても悲観的内面によつてかえつて落胆して歸國の熱望を更に強くしておもつといふ。昭和22年6月頃までの引揚者の希望としては、残留者は一部おりとも送還されるとあることを知らざりず、前途光明なく毎日の作業に従事しているが、引揚が好んでいいことだだけで毎日の仕事に張合ひ立感するであろうから、一部は既に懸念歸國していることを何等かの手段で隠れてほしいと申し出ている。かくく一方では諦めやめようではないが、お歸國というニヒルが残留者にとつていかに強い願望であり、生活の主要部を占めていたのがうかづゆるものである。

### (ii) 食生活の影響

大部分の人は忙び食と労働に追われた。食生活の不守は人心に不安を与える。前文がやき風呂と深きやき強制労働、空腹と疲労の蓄積のため生への希望さえも見失わんとしている。食、仕事、ノルマが頭から離れない。伴席生活に入つてはじめて栄養食といふものゝ必要性を痛感した。ある程度以上の食糧不足は人心を不安

とし、不平、不満をまきおこし常識外れの行動をとらせることがある。既報の如く引揚者の中には栄養失調症（栄失）の既往歴を有する者が多かった。そして栄失に際し記憶力、判断力、思考力、計算力等が減退し、仕事に対する興味を失い、根気も乏しく、気分は沈鬱となり、神経衰弱様症状を呈し、時に精神病的症状の出現など指摘されている<sup>(1)</sup>。又柳留番達はかなり長い期間にわたり不如意な食生活を送り場合によつては（昭和22年8月、イルクーツク）まいし又週間（同21年5月、ウランバートル）もの絶食を忍んだことが明らかにされたが、蛋白質の飢餓に際して精神的病理性を失い始めること<sup>(2)</sup>、減食により注意集中力、依業持続能力の低下すること<sup>(3)</sup>、條件反射研究法による大脳機能の著しい低下が証明されているのであつて、不如意な食生活の精神機能に及ぼし影響の从からぬことが考えられる。

### (iii) 感情

精神恐慌時代には風憲驚悚に驚く。生命を重んずるようになつたのは21年4月からだ。死体は裸にして馬車に積んで裏山の穴に埋めた。本部の指揮官以上は依業能率、患者、清掃等みな責任を追及され、すぐに營倉、減食、不良被服等で処罰されるので苦労した。帰國してもよこそ生命があつたと云う気がする。一時は自暴自棄に陥り希望もなくたゞ暗黒の中で生きた。帰國して久しくなりに心の底から笑つた。捕虜という最大の精神的重圧。2年間の牢達はまさに無思索、無自覚そして懷疑的であつた。怒りっぽく、泣きっぽく不平不満の餓鬼に知らず識らずのうちに多くのものがおちこんでいた。捕虜という自己卑下より生ずるだらしなさより非常にやかましく云われねば大部分の者は何もやらない。丁おれは果して人間として生れて来たのだろうか」と考えたことがあつた。外界から一切遮断され目を覆い、耳を塞がれた我々にソ連側から、あるいは日本新聞、一部の思想運動の幹部等から知らされたのは飢餓、インフレ、失業者の溢れた荒廃の日本であり、最初はデマだと一笑に耐していきものゝ、年月と共にこれを信じ、か

つ暗澹たる対応にせつて来た。復員業務に対してもまだの不安と疑惑を抱くようになつた。だまさ水通しの又年間。いらいらした対応。いじけた心。能率の悪さに慣れた我々にはてきぱきと迅速に行われる復員業務は目まぐろしい程である。屋根があり、風雨の漏らぬ、灯のつく家。広々とした整部室。膏から首まで全身入れる日本風呂。無いのある便所で「早く早く」ともかけられない。捕虜といふ殻から脱けられた秩序、道徳を送した我々。笑い、明るさ、親切、樂しみ、感激、信術、個人の自由、尊國美俗のなく暗い影を持っていた我々。毎日の充ち足りない生活のため戰友の間でも温みが少くなっていた。発砲、銃剣、依業に傷つき不憲の死を招いた人あり——生命の保障なし、消失の夢想のため自分も今日死ぬか明日死ぬかわからぬという不安な暗い対応、銃剣の下の重衡。年月の長びくに従い次第に愛とか親切に触れる機会がなく自分なりにらして来た。

精神疲労の成立と感情緊張とは強い関連があり、感情緊張が大なるほど精神疲労が永続し、しかも不快、不安の内容を帯びるほどその影響の大きいことが知られているのであるが、上に摘記した事項は捕留者の精神生活における暗さ、不快、不安、焦躁等精神機能の植物性官能に対する影響を想わしめる感情のあり方を示す記載であつて、著明な精神疲労の成立にこれらが強く働いているものと考えられる。

「せりせいのくしの捕虜生活での悲願はゆつくり糞がしたり、宿まで湯槽に浸りたり、電気の下で本を読みたい、地上の家屋に住んでみたり、鉄柵の外とところで暮したい、水道のじやんじやん出るところに行きたい」ことであつたとの述懐は物及び生活の不自由といふ特殊な環境の心理状態に及ぼす影響の無視できぬことを示唆するものであろう。

#### (4) 精神依業

各自携行の書籍はほとんど全部が没収され入ソ初頭は讀むもの

(6) 内村：日本医学新報 1122: 3.

(110)

#### 精神疲労

少なく、多くはなるべく考えることもしないようにと力め、時刻は太陽により、精神依業の主要部分が作業基準量の遂行と食糧の半量配分といった程度で、月日、曜日を忘れた生活が主で、話題も帰國、食事及び色々のごときをわめて單的なものに限られていたのであるが、その後一般状況の改善と共に一部に冬季作業中止の時を利用して文化講座を開いたり、内容は低調ながらも演藝会等が催されるようになつた。昭和21年始め頃から民主運動と稱するものが始まり壁新聞が貼られ、書籍、パンフレット等が貸與されだがその内容は一方的で思想宣傳用のもの多く、晝間の勞働に引き夜間はいわゆる民主教育が施されたが、これらに應ぜぬ者は反動として處罰される等言論の自由なく日本人の間でさえもこれまでに於ける批判的態度には警戒を怠ることが出来ず、初めはその教えられる情報に対して疑問を懷いても遂にはこれを信ずるようになり、あるいは又遂にはその運動に参加するようせざる者も少くなかつたようである。

#### 總括

引揚者の多くは他覚的にも自覚的にも記憶力、判断力、思考力、注意力、計算力等の精神依業力の著明な減退が見付かれた。しかしこのような状態においても注意力を集中させて行う一定の限られた時間内の心理学的検査には必ずしも著明に反映せられるとは限らないものであることは久山の減食実験、又夏季野球大会出場選手について閃光融合閾値法によつて著明な精神的経性疲労が認められた場合でも直線分割法では何等著明な変化がみられなかつた事実からしても考えらるるところである。複雜な精神機能の可否を一二の簡単な検査法によつて判定するには慎重な注意を要するものであるが、以上のように突かせ法、KRAEPELIN-内田連続計算法において著明な所見が得られたのはかなり著しい精神疲労の状態を反映するものと考えられる。成宮は今次大戦末期戦力、

(1) 久山：京大医学部米失調査班ニ夏季減食試験成績概要 昭21.

(2) 昭和23年全国高校野球大会体力測定班報告会

(3) 成宮：総合医学 3(2): 20

食事事情その他のきわめて逼迫したミレ島において精神疾患の発生は少いが、絶望的生活連続の不良環境下、環境に対する順應性に乏しい者に神経不安定、身体能率の低下著しく進歩的症象、敏捷、樂天等の傾向が減退し、集中力減退、不安、神経過敏等を認めた者が比較的多くつたことを記載している。

身体的外因性神経障害はもちろん、精神の健康の上に身體諸條件の他に風土、気候等の物理的自然的生活條件、文化的社会的原因としては特に不快感情が有害であり、又新しい環境への適応の困難による場合の多くないことは既に精神衛生<sup>20)</sup>の立場から明らかにされたところである。

そもそも引揚者の多くは捕留地においては特別の精神作業には貢じなかつたが不馴れの特異な気候、風土、居住環境の下において、物の不自由、不如意な食生活、その他俘虜としての特異な生活に基く不安と帰國に対する強い希望等大なり小なりの精神的重荷を背負つた状態で慣れない肉体的労働に従事して来たのであって捕留中には引揚時に比し更に強い微候の気付かれた時期もあつたこと、昭和23年秋季の一般とは状況を異にした引揚者においても形態面からみた栄養状態の改善にもかゝわらず喫算え法によつて前年同期に比し恢復したとは認められない成績であることがうみても、この引揚者にみられた以上の事実は慢性の精神疲労を反映するものであつて、特異な気候、風土の下俘虜としての特殊な生活と第三次疲労因縁に基くものと考えられるのである。

## 卷 す び

ソ連引揚者1,076名を対象としての典かぞえ法 KRAEPELIN-内田連続加算法の検査と251名についての自覚的疲労、270名についての投書、感想文、座谈会談話、薬膏紙による精神生活内容の検討を加え、次の結果を得た。

20) 古屋：公衆衛生学 (2) 日本臨床社 昭和23

## 精神疲労

(1) ソ連引揚者の多く(46.7~52.5%)に記憶力、判断力、思考力、注意力、計算力の低下等自、他覚的にも著明な慢性精神疲労がみられた。

(2) 捕留地においては精神作業は少く、この精神疲労は不馴れの気候、風土、俘虜としての特異な精神生活殊に不如意な食生活その他による不安、焦燥等と歸國に対する熱望等と第三次疲労因縁に基くものと考えられる。

KRAEPELIN-内田連続加算法の検査にあたり文献並に資料の送与をいただいた内田男三郎氏に深甚なる謝意を表す。

## 本報の總括

ソ連引揚者の疲労を肉体的ならびに精神的両面について検討して次の結果を得た。

(1) ソ連引揚者は強度の肉体的蓄積疲労の上に自他覚的にも著明な慢性精神疲労が認められた。

(2) そしてこれは計測面からみた栄養状態の改善された昭和23年夏季においても著明な変化が認められない。

(3) この疲労の原因は肉体労作および俘虜としての特殊な環境に基くものと考えられる。

(4) 歸國後における恢復は運動練習による疲労因縁と趣を異にし、短時間には不可能である。

## 第5報 ノ連引揚者のビタミン代謝

長期航海、探險、飢餓等と共に戰爭に際しては、歴史でおかず不衛生、不攝生、過労等によるビタミン(V)の需要量は拘わらず、その供給不如意な劇しい生活のために、夜盲症、脚氣、壞血病等の典型的なV欠乏症の多発したことが古くから記載されている。

しかしこれらの欠乏症が殊に集団的に多発することは、V学説の普及した今日一般にはきわめてまれなことになつたのであるが、V研究の進歩と共に定型的の欠乏症を経るには到らないがなおVの不足して潜伏状態のままに止る。欠乏症の所謂前駆期に相当する Hypovitaminose (Hypovit.), Latente Avitaminose<sup>1)</sup> がV攝取の不足によつて一次的に、又たゞV攝取には不足なくとも消費の増進、吸収障害あるいは体内における破壊ないし固定能力の欠乏等の個体の肉麻的條件に基いて二次的に招来せられ、病原に対する抵抗や活動能率の低下、身体の不調や軽度の疾患の一因となり、予防医学的に注目せらるべきものであることが明らかになって来た。

SZENT=GYÖRGY<sup>2)</sup> の "Das reichste Feld zukünftiger medizinischer Forschung liegt in dem weiten Gebiete zwischen Gesundheit und Avitaminose" という主張も又亦このHypovit. の重要性を指摘したものと考えられるのである。

しかも長く我々の注意をひかなかつた理由は、特有顕著な症狀を欠く上に、生体内におけるV濃度をうかがう方法としての体液ないし尿中V定量法とか負荷試験法等の直接的な方法は比較的煩雑で臨床的ないし集団的の観察には不便の感が少くないのに、適確簡易な診断法が發見されなかつたためで、TRANSLEY<sup>3)</sup> 等も指摘

1) SIEYDERHELM: Die Hypovitaminose. 1938.

2) SZENT=GYÖRGY: Dtsch. Med. Wschr. 63: 1989, 1937

3) TRANSLEY : Biochem. J. 30: 837, 1936.

しているように、1935年前後から本症の簡易適確な診断法の探求が栄養問題あるいはV研究の焦点となり、暗調応測定によるVA減少症の診断法が JEANS & ZENTMIRE (1934)<sup>4)</sup>、FRANDSEN (1935)<sup>5)</sup>等によって始められ、毛細管脆弱度測定法としてのGÖTHLIN test<sup>6)</sup>および簡易な負荷試験法<sup>7)</sup>、次いで紹介されたROTTER<sup>8)</sup>(1937)の皮内反応によるVC減少症の診断法の考案により、漸く欧米には相当広く存在することが報告せられ、又我が国でも潜在性VB<sub>1</sub>欠乏症の甚だ多いことが明らかとなり、更に澤田等(1947)は尿検査によるVB<sub>1</sub>欠乏症の診断法を考案した。

しかしながらこれらの方針は個人差を否定出来ず、従つて絶対的正確な標示たり得ず、個人的に正確な判断を下すにはなお障害を伴うことは止むを得ないとしても、集団観察によってその如何なる状態にあるかを判定するには充分用い得べきものであることは既に多くの人々によつて認められたところであつて、血液水分量<sup>9)</sup>や硫酸銅法<sup>10)</sup>による潜在性栄養失調症の発見法と共に、戦後の不如意な食生活から漸く立ち直らんとしている我が国の現状に鑑みても、潜在性栄養障害の判定法としてのこれらの諸法の持つ意義は決して小さくないものと考えられるのである。

そもそもHypovit.の概念はVの攝取、貯藏、消費および排泄等の体内におけるVの量的関係の了解をもつて始めて理解し得るものであるが、満蒙における戰闘に引続きソ連に長期にわたり抑留せられた人々の現地における生活環境、労務、V供給状況殊にV欠乏症の発生状況等の推移に関する調査成績に鑑み、これらの人々の多くがたとえ目立つた自他覚的徵候を欠いていようともHypovit.の状態にあるべきは想像に難からざるところであつて、こゝに私は引揚

## ビタミンA代謝

者の帰国時における体内V(A, B<sub>1</sub>, C)飽和度、その後における経過、更にその対策等につき検討を加え以てその体力増強策の資料を得んとした次第である。

## 第5報 ソ連引揚者のビタミン代謝

## その1 ソ連引揚者のビタミンA代謝について

## ま え が き

夜盲症は平時にはむしろ稀で戰争、籠城、飢餓等の非常の際に頻發するもので殊に戰争に際して多發することは古くから知られ、既に十字軍の遠征(11~13世紀)、マルタ島攻囲(1798~1800)をはじめナポレオンのエジプト遠征およびロシア退却、クリミア戦争、南アフリカ戦争、日露戰争<sup>11)</sup>等において経験されたところである。特に第一次大戰に際しては戰争夜盲として広く認められるに到りBOUDIERによればベルダンにおいては佛軍に8.7%、独軍及白軍には約10%の發生を記載せられている。

さて光神とVAの関係については古くから研究せられ、視紅の本態に関するWALDの説に従い暗調応に必要な視紅はVAから造られるものと見られTRANSLEY<sup>12)</sup>、WALD<sup>13)</sup>等の実験的VA欠乏症によつて、光神を支配する重要な因子がVAであり、しかもVA欠乏の初発症状が夜盲症であることや、その軽度の減少も暗調応機能に最も鋭敏に影響すること等が明らかとなり、こゝに血清中のVA定量の直接法の煩瑣なるに対して、暗調応測定による生物学的な間接法が JEANS & ZENTMIRE<sup>5)</sup>、FRANDSEN<sup>6)</sup>等によつて始められ広く應用されて来た。

わが国でも暗調応に関する研究は広く行われてはいるが、これをVA減少症の診断法として用いたのは筒井<sup>14)</sup>、高井<sup>15)</sup>、筒井、鈴木<sup>16)</sup>、近藤<sup>17)</sup>等の報告で余り多くない。

- 4) JEANS & ZENTMIRE : J. Amer. Med. Assoc. 107 : 292, 1934
- 5) FRANDSEN : 筒井、中央眼科学報 32(2) : 130 による
- 6) 名和田 : 医学研究 13(7) : 2087 による
- 7) 永山 : 日本生化学会報 14(2) : 58
- 8) 久保田 : 加藤木 : 労働科学 30(8) : 1
- 9) 沢田 : 医学のあゆみ 4(2) : 85
- 10) 黒田 : 日本生化学会報 18(3) : 267
- 11) 吉川 : 硫酸銅法 日本医学雑誌社東京、昭23

## 第5報 もの

私は本法を用いてソ連引揚者のVA減少症について検討を加え、更に抑留地におけるVA欠乏症の発生状況、実施せられた予防法ならびに治療法についても調査した。

## 実験ならびに調査の方法

実験ならびに調査は昭和23年5～8月になされた。

VA減少症の検査には光神を測定した。すなわち FÖRSTER's photometer を用い、100 watt の電灯を1メートルの距離から5分間見させて明調応を行わしめた後、絶対暗室において photometer の観口から箱内を覗かせたまゝ暗調応を曾ませて15分後に検査を始め、対側に貼られた規標を認識し得るための光源から規標を照らす窓の一辺の最小の長さを3回繰返して測定、その平均値をとり、一边の長さを  $\text{P mm}$  とすると  $\frac{1}{\text{P}} \times 1,000$  の数値を光神として示し、任意に選んだ130名について検し、夜盲症の発生状況は2,977名につき頭頭向により個々人の夜盲症罹患状況をしらべ、他に第1報に掲げた調査表によつて171收容所（中30收容所は直接裏向）における夜盲症の発生状況ならびに発生防止及び治療のために施された処置の概要について調査した。

## 実験ならびに調査の成績

## 1. 引揚者の光神

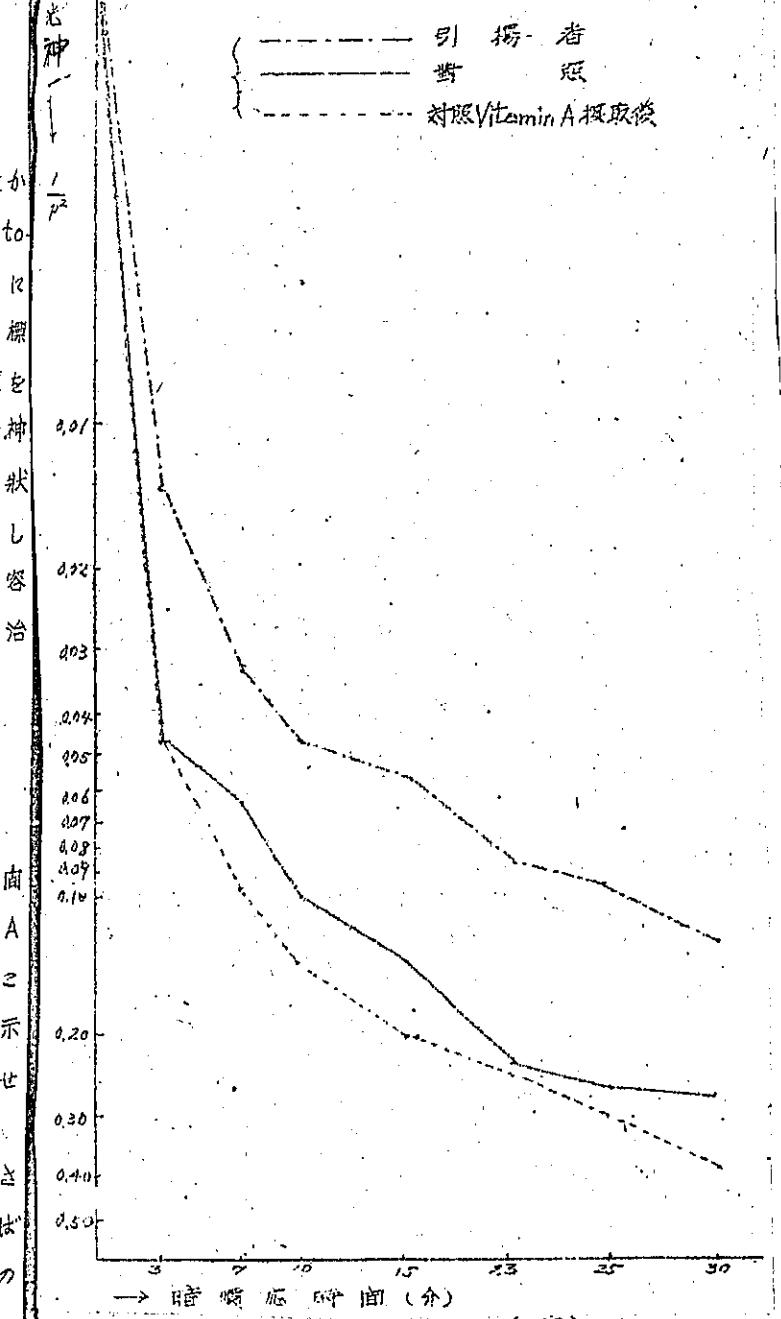
まず引揚者および対照としての健常人各々5名について30分間に得た暗調応曲線を図示すれば第1図の通りで、対照はVAを6日間毎日6000 I.E. 飲服用せしめた後の暗調応を掲げた。この対照の5名はVAを服用させても前後における光神は第1表に示す如く有意<sup>2)</sup>の差がない。しかし引揚者では2,600 I.E. 内服せられれば第2表にみるよう2時間後には明らかに改善された。

次に実験の都合上照度を以上の実験におけるよりも著しく低下させて引揚者130名について検した成績を地域別に整理して掲げれば第3表のようになる。健常人について得た成績から  $\frac{1}{\text{P}} \times 1,000$  の

(117)

## ビタミンA代謝

第1図 暗調応曲線



引揚者にVA投与後2時間目における光神の変化

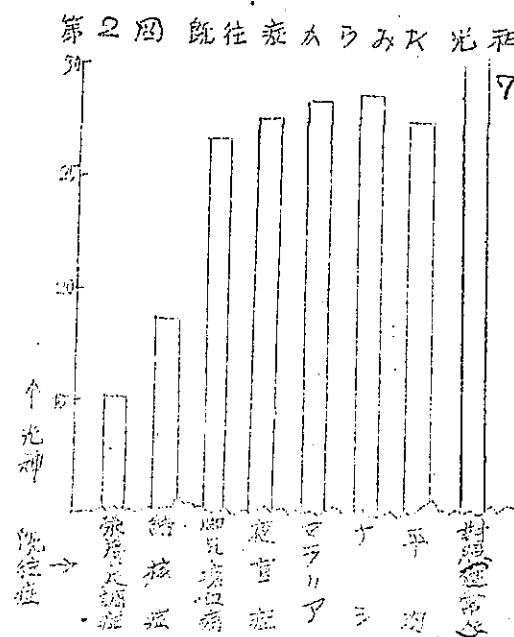
Vitamin A 投与	前 X <sub>1</sub>	後 X <sub>2</sub>	前後差 X <sub>3</sub>	U <sup>2</sup>	N	△
前	138.1	265.2	67.1	1612.9	5	0.2466.3
後	59.5	118.3	58.8	203.5	5	△ < 0.001

第2表 各地における最高最低気温表

地名	温度(℃)	最低	最高
ウラジオストック	-24	24-25	
ハリコフミエニンツイ	-23.5	21	
ナガサキ	-27	19	
イルクーツク	-21	18	
トムスク	-20	7.5	
ウランバートル	-36	+34.9	

(118)

第5報 その



## 第4章 既往症と心疾患

既往症	榮養失調症	結核	塗血病・脚氣	衣原症	マラリア	その他
N	4	1	6	30	8	4
M±m	15.3±0.60	18.7±0.80	26.6±2.27	27.6±0.75	28.1±1.47	28.6±2.1
70歳以上	9	4	5	27	8	7.0
%	100.0	100.0	83.3	90.0	100.0	98.5

第五表 年々層別長治光

年令層	25 以下	26 ~ 35	36~以上
N	28	56	44
M ± SD	20.6 ± 0.88	22.4 ± 2.57	24.5 ± 24.5

第五卷 荣耀狀頒給以取次光

第1巻状態	A	B	C
N	29	33	5
M ± III	29.4 ± 0.62	27.5 ± 2.30	29.5 ± 2.15

すなわち、栄養失調症（栄失  
結核性呼吸器病（結核）の既往  
のある者は自立つて不良であるが  
特別の既往症をもたぬ者でもこれ  
ら既往症のある者と比較して大差  
なく、一方夜盲症の既往歴を有す  
る者はすでに恢復した成績を示し  
ている。年令層別には25才以下  
が最も不良の傾向がみられる。上

ビタミンA代謝

博田と光神との相関は  $\gamma \pm 6\sigma = 0.0058 \pm 0.062$  ( $N=116$ ,  $\alpha=0.9$ )  
で有意でなく、第6表の成績からみても計測的にみた栄養状態とは  
一定の関係が認められない。

この引揚者に対して 1 日  
量 30,000 I.E. の V.A を服  
用させると 10 日後には第  
7 表にみる如くほんの正常値  
に復している。

笑ウ表

引揚後VA 30,000IE 10日間服用前後力光神

V A 服 用	U <sup>2</sup>	N	$\alpha$
前 $\overline{x}_1$ 練 $\overline{x}_2$ 前後差 $\overline{x}_3$			
59.5 162.3 102.8 576.3	5		$\alpha > 0.001$

## 第8表 地域別年令層別にみた疾薈症の発生状況

地 域	年 令 層 別 名 稱	N	25歳以下		26~35		36以上		計	
			N	患者	N	患者	N	患者	N	患者
II	スムーリー・モスク ニワシモニースク	862	60	5	153	3	27	3	217	11
	ヒリードモリーニ コートモリーニ		89	5	151	9	83	4	319	13
	ミリードモリーニ コートモリーニ		63	4	161	5	102	4	326	13
IV	テラゴニ	439	79	5	103	5	35	1	217	11
	デフハイケン		34	6	160	13	26	1	322	20
V	ミルゲーツブ チエリホーホ	417	17	3	121	3	31	0	169	6
	クラスナルスア マサン・トランバリ		56	0	151	3	61	0	248	3
	ミニタード ベタタード		29	2	42	11	17	2	88	15
VI	ミルダム・ハニギ	693	44	6	136	17	100	6	333	29
	ミルダム・ハニギ		60	7	143	18	64	11	272	36
	ミルダム・ハニギ		62	7	82	8	37	2	181	17
諸 地 域	ミルダム・ハニギ	566	47	5	111	16	77	10	235	31
	ミルダム・ハニギ		14	1	20	0	13	1	47	2
	ミルダム・ハニギ		25	0	63	2	15	0	103	2
計	定 数	2977	473	56	1603	113	645	45	2977	214
	%		8.5±0.37		9.0±0.64		6.5±0.94		7.2±0.47	

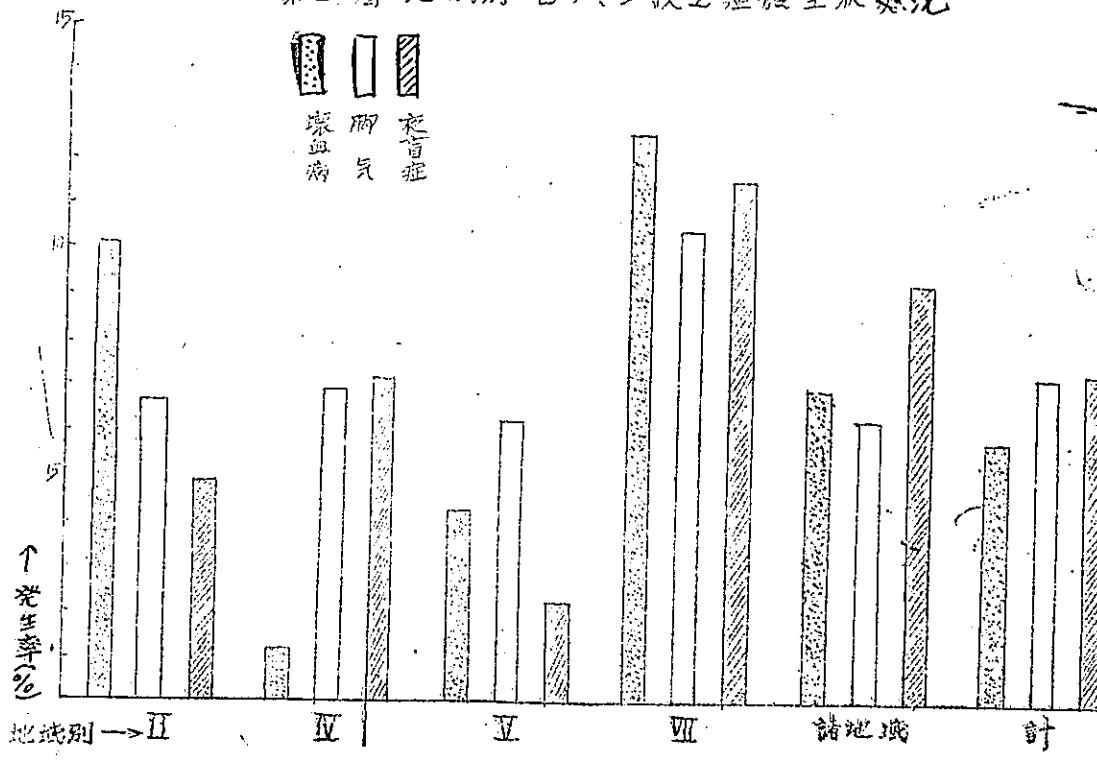
## 2. 抑留地における夜盲症の発生状況

32 柳留地よりの引揚者 2,977 名について調べた成績を地域別に整理して第 8 表に、又各收容所における夜盲症の発生概況の推移を示す調査成績の一部を第 9 表に掲げ、第 8 表の成績を V B, C の次に

## 第5表 その1

症の発生状況と共にヒストグラムとして第3図に示した。地域によりかなりの差異はあるがVA, B<sub>1</sub>, Cの欠乏症は概ね平行し、夜盲症の発生は平均して7.2(2.2~17.5)%である。但しこれらの調査を受けた引揚者の中には現在なお夜盲を訴える者はなかった。

第3図 地域別 ビタミン欠乏症発生状況



同一人における夜盲症と他のV欠乏症との罹病の状況をうかべて、脚気に罹った193名中24名(12.4%)(10名は夜盲症と同時、他は別の時期)、壊血病に罹った180名中18名(10.0%)(7名は同時、11名は他の時期)が夜盲症にも罹っていた。夜盲症の既往歴ある218名のうち抑留中2回以上の罹病をみた者は5名(2.2%)であった。又これらV欠乏症の発生を抑留中の時期別にみれば第10表および第4図の如く、昭和20年12月より増加し始め翌21年2月から8

(131)

第9表

X	
フルニヤスク地区 木田哲郎	フルニヤスク地区 浅瀬清
第7064	第7064
アル グ	マルシャンスク
0	0
(3000)	(3000)
20~30	10% (6月以降) (3000)
(3000)	
減少	25% (9月最多) (500)
(3000)	
逐次恢復3月末 被虐	
(3000)	
(13)	
ほとんどなし	0
(3000)	(1500)
(1)	
全上	0
	(1000)
23	
22	
21	
20	
19	
18	
17	
16	
15	
14	
13	
12	
11	
10	
9	
8	
7	